



うちなー健康経営宣言

第 103 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は 35 年の実績を兼ね備えたソフトウェア開発会社で、主にデスクワーク中心の作業となります。会社の成長と同時に社員の平均年齢も上昇傾向にあります。デスクワークという職業柄、老若男女問わず健康障害も少しずつ気になり始めました。

そこで、社員一人一人が会社の財産の一つである事を再認識すると同時に、社員が安心して幸せに働ける環境作りの一環として、社員の健康意識の改善、健康問題改善を真摯に取り組む事を宣言します。

株式会社システック沖縄 代表取締役 赤嶺 宏

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断の受診率 100% を継続・厳守
5. 屋内全面禁煙、屋外喫煙所の設置
6. 消毒アルコールの設置、マスクの準備
7. 毎週水曜日、給料日は定時退社日
8. 有給取得推奨日の設定と、記念日取得の推奨

うちなー健康経営宣言 宣言証

株式会社 システック沖縄 殿

貴事業場が健康経営に取り組み、積極的に
事業場内の健康づくりを推進する健康経営
宣言事業場として、宣言したことを証します

令和3年4月1日

沖縄県知事 玉城デニー

